

令和4年度（2022年度）における
公立大学法人広島市立大学
業務実績報告書

令和5年（2023年）6月

公立大学法人

広島市立大学

目 次

第1	公立大学法人広島市立大学の概要	
1	法人の概要	1
2	学部等の構成、教職員数及び学生数	1
第2	年度計画の自己評価	
1	評価の方法	1
2	項目別評価	2

第1 公立大学法人広島市立大学の概要

1 法人の概要

- (1) 法人名： 公立大学法人広島市立大学
- (2) 所在地： 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (3) 設立団体： 広島市
- (4) 設立年月日： 平成22年（2010年）4月1日
- (5) 目的

公立大学法人広島市立大学は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 本大学の研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

155億1,019万1,000円
(広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%)

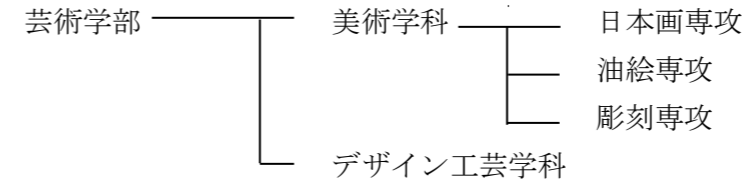
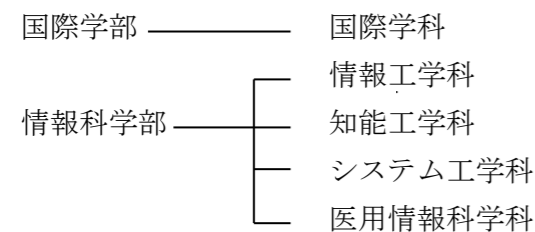
(8) 役員の状況（令和5年（2023年）4月1日現在）

理事長	若林 真一（学 長）
理 事	田村 慶一（副学長）
理 事	渡辺 智恵（副学長）
理 事	金森 禎士（事務局長）
理 事	岡谷 義則（非常勤）
理 事	秋山 伸隆（非常勤）
監 事	大本 和則（非常勤）
監 事	高橋 義則（非常勤）

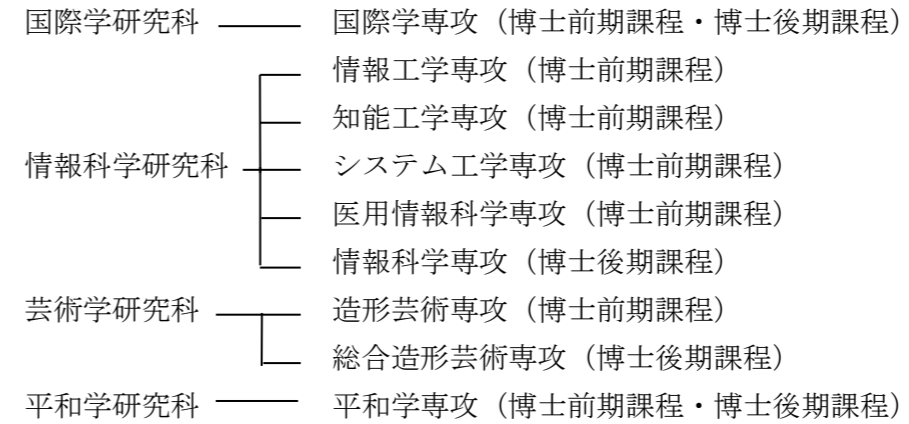
2 学部等の構成、教職員数及び学生数

(1) 学部等の構成（令和5年（2023年）4月1日現在）

ア 学部



イ 大学院



ウ 附置研究所

広島平和研究所

(2) 教職員数（常勤のみ）（令和5年（2023年）5月1日現在）

教員 204人、職員 76人

注：外部資金雇用の特任教員2人を含む。

(3) 学生数（令和5年（2023年）5月1日現在）

学部 1,776人、大学院 316人

第2 年度計画の自己評価

1 評価の方法

(1) 年度計画の記載事項ごとの実施状況を以下の5段階により自己評価し、評価理由と併せ、実績報告書に記載の上評価委員会に提出する。

- s 質・量双方において計画を上回って実施されている。
- a 質・量いずれか一方において計画を上回って実施されている。
ただし、他方において計画を下回って実施されている場合を除く。
- b 質・量双方において計画どおり実施されている。
- c 質・量いずれか一方において計画を下回って実施されている。
ただし、他方において計画を上回って実施されている場合は、双方の実施状況を総合的に勘案して「b」とすることができる。
- d 質・量双方において計画を下回って実施されている。

(2) 年度計画の小項目及び大項目ごとの自己評価についても(1)と同様とする。

2 項目別評価

(1) 自己評価一覧

再掲がある項目については、それを評価するのに最も適した項目において評価し、もう一方の項目では評価しないこととしている。そのため、評価しない個別項目は「-」としている。

大項目	小項目	個別項目	自己評価			
			個別項目	小項目	大項目	
①教育	①全学共通教育	全学共通科目の見直し	a	a	a	
		新規開設科目の検討	a			
		正課外を含めた外国語教育プログラムの実施、評価・改善	-			
		基盤教育センター（仮称）の設置検討	b			
	②学部専門教育	専門性と学際性の両立を目指したカリキュラムの評価・改善、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成のための教育の実施	b	a		
		社会の変化やニーズに対応する基礎教育の実施、評価・改善、産学連携教育プログラムの実施	a			
		実践的な創作能力の養成を目指した教育の実施、地域展開型の教育内容の評価・改善	a			
	③大学院教育	入学前教育及びリメディアル教育の実施、評価・改善、高大接続の充実に向けた検討	a	a		
		社会人を対象としたカリキュラムや授業実施方法の見直し	b			
		社会の変化やニーズに対応した高度専門人材の育成に向けたカリキュラム及び教育研究体制の見直し	a			
		創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指した領域横断的・実践的な教育の実施、評価・改善	a			
	④特色ある教育	「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指した科目内容の見直しや大学間連携の推進	-	a		
		地域志向特定プログラム等の地域志向教育の実施、評価・改善	b			
		グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善	-			
	⑤教育方法等の改善	リーダー人材育成教育の検討、実施	a	b		
		平和関連教育プログラムの実施、評価・改善	-			
		教育の内部質保証に係る実施体制の見直し及び取組の実施	a			
		学修者本位の教育の実現に向けた教育DXや授業方法の改善等の取組の実施	a			
	②学生の確保と支援	⑥学生の確保	附属施設等の学習支援機能等の見直し	b		a
			教育実施制度等の見直し	b		
⑦学生への支援		新学習指導要領を踏まえた令和7（2025）年度入学選抜方法等の見直し、優秀な学生の確保に向けた入試広報	a	a		
		意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組の実施	a			
		ピア・サポート活動等の学生の課外活動を促進するための取組の実施	a			
		学生生活における相談・支援の実施、充実に向けた検討	a			
③研究	⑧研究活動の活性化	学内ワークスタディの導入の検討	a	b		
		多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の実施	a			
		卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施	-			
		研究・芸術活動の活性化に向けた支援制度・体制の見直し	b			
	⑨研究成果の積極的な公開及び還元	分野連携研究を促進するための取組の検討	b		b	
		展示スペースや機会の充実・確保に向けた取組の実施	b			
⑩その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を 目指した「広島発の平和学」の研究の推進	-	b			
	外部資金等を活用した研究・芸術活動の推進、査読付き論文誌・国際学会での発表や主要な公募展への出展等の促進	b				

大項目	小項目	個別項目	自己評価		
			個別項目	小項目	大項目
④地域・社会貢献	⑩地域連携及び産学官連携の推進	地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動の推進	s	s	a
		受託研究・共同研究等の産学官連携による教育研究活動の推進	a		
地域連携・産学官連携の推進体制の見直し、地域共創拠点の整備検討		b			
卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施（再掲）		s			
⑤平和	⑪生涯学習ニーズ等への対応	リカレント教育や様々な生涯学習ニーズに対応した公開講座等の実施	a	a	
		平和関連教育プログラムの実施、評価・改善（再掲）	a		
		「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指した科目内容の見直しや大学間連携の推進（再掲）	a		
⑥国際化	⑫平和	世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を 目指した「広島発の平和学」の研究の推進（再掲）	a	a	
		国際交流の推進	a		
		海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の拡充に向けた取組の実施	a		
⑦業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	⑬国際交流の推進	異文化理解の促進や留学生（派遣・受入）支援の充実に向けた取組の実施	a	a	
		正課外を含めた外国語教育プログラムの実施、評価・改善（再掲）	a		
		グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善（再掲）	a		
		海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の拡充に向けた取組の実施	a		
⑧財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	⑭日本人学生及び留学生への支援の充実	IR推進体制の見直し、多角的なIRの推進	b	b	
		大学運営組織及び業務執行体制の見直し、大学業務改革の推進	b		
		大学のデジタル化の推進	a		
		実務家教員等専門人材の配置及び教職員の人材育成の推進	b		
⑨自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	⑮社会に開かれた大学づくりの推進	研究・芸術活動の活性化に向けた支援制度・体制の見直し（再掲）	-	a	
		新たな広報戦略の策定、広報戦略を踏まえた広報活動の展開	a		
⑩その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	⑯その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	外部資金の獲得等自己収入の増加に向けた取組の検討、実施	b	b	
		事業の継続的な見直し等による効率的な予算編成・執行	b		
⑩その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	⑰自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	内部質保証に係る推進体制や点検・評価システムの見直し、自己点検・評価の実施	b	b	
		施設保全（長寿命化）実行計画に基づく取組の実施	b		
		ハラスメント根絶や研究不正防止等の取組の推進、危機管理体制の充実、メンタルヘルス対策の充実	c		
⑩その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	⑱ダイバーシティ推進施策の検討及び実施	ダイバーシティ推進施策の検討及び実施	b	b	
			b		

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	(ウ) 外国語による実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。 (エ) 教育の充実と質の向上を図るため、全学共通教育及び特色ある教育の企画・推進を行うとともに、大学全体の教育の点検・評価・改善を統括する体制を強化する。	○正課外を含めた外国語教育プログラムの実施、評価・改善 ○基盤教育センター（仮称）の設置検討	（（再掲）「第2 6 国際化（1）ア」で評価） ○基盤教育センター（仮称）の設置検討に次のとおり取り組んだ。 ・検討WG「教学企画オフィス」を設置し、令和5年4月から教育基盤センターを開設することとした。（教学企画オフィスでの取組） ・全学共通教育や教育企画機能に係る現状と課題の整理 ・他の先進的な大学の事例（機能、体制、名称等）の調査、センターの役割や機能の整理 ・大学全体に共通する教育の開発・実施・評価を行う体制の検討、委員会組織及び学部・附属施設等との関係性を踏まえたセンターとの連携体制の整理 ・学部・研究科教員のセンター併任制度や、客員教員制度、アドバイザーボード等の導入検討 ・その他設置に係る規程整備等 以上のように、全学共通教育について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	(b)
学部専門教育では、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かした教育を行い、地域や社会の課題解決及び発展に貢献する専門人材を育成する。	<u>イ 学部専門教育（小項目②）</u> (7) 国際学部においては、専門性と学際性の両立を目指してカリキュラムの一層の充実を図るとともに、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成に取り組む。	○専門性と学際性の両立を目指したカリキュラムの評価・改善、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成のための教育の実施	<u>小項目評価</u> ○国際学部では、専門性と学際性の両立を目指したカリキュラムの評価・改善、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成のための教育の実施に次のとおり取り組んだ。 ※令和元年度から実施している新カリキュラムでの領域認定が4年目を迎え完結に向け実施 ・1年生の基礎演習において、学生の興味・関心と5プログラム（「国際政治・平和」、「公共政策・NPO」、「多文化共生」、「国際ビジネス」、「言語・コミュニケーション」）の関係について担当教員が説明し、アドバイスした。また、2年生の発展演習において、専門性と学際性を結び付けるための履修計画と履修指導を行ったほか、3年生の専門演習の登録アドバイスを担当教員が実施した。アクティブ科目の海外留学やインターンシップをより強く奨励するため、1年生必修の専門基礎科目「国際研究入門」において、留学体験報告を対面式（7名：ロシア、ヨルダン、中国、韓国、ドイツ、フランス、コスタリカ）とYouTube配信（3名：ドイツ、フランス、コスタリカ）により実施した。 ・英語専門教育改革WGを立ち上げ、週1回の講義と週4回のオンラインによる個別学習を組み合わせた新たなスタイルの英語専門科目である「Advanced Academic English Study」のカリキュラムを策定した。令和6年度開講に向けて令和5年度も継続して検討を進めることとした。 ・教職課程新設作業チームが中心となって、中学社会・高校地理歴史及び高校公民の教職課程新設に向け、検討を進めた。令和6年度中の申請及び令和7年度の開設に向け、引き続き検討を進めることとし	a (b)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	<p>(イ) 情報科学部においては、社会の変化やニーズに対応する基礎教育の充実及びカリキュラムの点検・見直しに取り組むとともに、地域と連携した人材育成に取り組む。</p>	<p>○社会の変化やニーズに対応する基礎教育の実施、評価・改善、産学連携教育プログラムの導入</p>	<p>た。</p> <p>○情報科学部では、社会の変化やニーズに対応する基礎教育の実施、評価・改善、産学連携教育プログラムの導入に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に導入したイノベーション人材育成プログラムでは、1年生及び2年生を対象に、プログラミングが得意な学生がものづくりを極めたスーパーシステムエンジニアを目指す「革新的ICT実践特別コース」と、数学が得意な学生が科学的研究能力をもつIT技術者を目指す「革新的情報科学特別コース」の2つの学習コースを開設した。各学年定員40人のところ、1年生は58人の応募があり、選考を経た41人が受講、2年生は応募者、受講者ともに46人であった。 産学連携科目では、学部において「課題解決型演習」、「システム開発実践」及び「実践的ICT活用事例」を、大学院において「プロジェクト演習」を実施した。このうち「課題解決型演習」では、83人が受講し、学外の4団体から提案を受けた課題に取り組んだ。「システム開発実践」では7団体から提案を受け、58人が受講した。「実践的ICT活用事例」では9団体から提案を受け、163人が受講した。「プロジェクト演習」は学内外からの10の提案に対し、13人が受講した。 情報科学部及び情報科学研究科の産学連携教育を通し、地域ぐるみでの人材育成を促進すること等を目的として、社会連携センターと協力しながら、広島市立大学産学官連携推進協力会を設立した。 台風のため会場開催出来なくなった産学連携発表会を、オンライン開催することで広く研究成果を発信した。 情報科学部における英語の必要性と重要性を理解させ、英語学習の主体性を高めることを目的とした、1年生専門英語科目「情報科学英語」を令和5年度から実施することとした。 	(a)
	<p>(ウ) 芸術学部においては、現代社会における芸術の社会的役割を意識した教育を推進するため、実践的な創作能力を養成するとともに、地域展開型の教育内容の充実を図る。</p>	<p>○実践的な創作能力の養成を目指した教育の実施、地域展開型の教育内容の評価・改善</p>	<p>○芸術学部では、実践的な創作能力の養成を目指した教育の実施、地域展開型の教育内容の評価・改善に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術学部の学科・専攻構成の見直しに着手し、現行組織の問題点の抽出と学部全体の組織改革についての検討を行った。 学生の創作活動の環境向上のため、第3工房棟木材加工室に冷暖房設備を、また金属加工室にマシンングセンター（自動工具交換機能を持つ切削加工を行う数値制御工作機械）を新設するとともに、開学当初に設置し老朽化した集塵機等の工房設備の修繕及び更新を行い、教育設備の充実を図った。 令和5年度に予定しているフォトスタジオ等のスタジオリプレイスについての機種選定計画を策定し、現在分散して設置されているデジタル機器を1箇所を集約して利便性と効率の向上を図ることとした。 芸術学部において地域・企業と協働して行っているプロジェクト「マツダ共創ゼミ」については、最終発表会まで参加した学生に対して、同プロジェクトとして初めて単位認定を行った。次年度以降、他の同様のプロジェクトでも単位認定ができるよう検討することとなった。 全学的な取組である、いちだい地域共創プロジェクト、市大生チャレンジ事業及び地域展開型芸術プロジェクトについては、社会連携センターとの連携により、地域と繋がるカリキュラムとしてDPに沿った学修目標を概ね設定できた。学部独自の取組についても、引き続き検討を継続する。 	(a)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	<p>(エ) 高大接続改革の一層の推進を図るため、入学前教育及びリメディアル教育（大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育をいう。）の充実に取り組む。</p>	<p>○入学前教育及びリメディアル教育の実施、評価・改善、高大接続の充実に向けた検討</p>	<p>・学生の研究成果等を学外に発信しこれに対する評価や意見を教育内容の改善に繋げるため、オリジナルウェブサイトを活用し、学科及び専攻についての広報を継続的に充実させていくこととした。</p> <p>・一部の学科・専攻における卒業制作の評価についてルーブリック評価を導入した。</p> <p>○入学前教育及びリメディアル教育の実施、評価・改善、高大接続の充実に向けた検討に次のとおり取り組んだ。</p> <p>・入学前教育とリメディアル教育の実施体制の検討を行い、委員会組織、学部・附属施設等までを含めた連携体制を整理した。その上で、令和5年度から教育基盤センターが所掌して全学教務委員会の審議・承認を経る体制とした。</p> <p>・入学前教育とリメディアル教育のメニューの評価・改善等を実施した。</p> <p>(入学前教育)</p> <p>・令和3年度の取組についての振り返りを行い、令和4年度の実施内容を決定した。</p> <p>・情報科学部では、情報・数学・英語の必要性を意識させるとともに、向学心を高め、入学前の段階で学習意欲を高める新たな取組として、歓迎会、ガイダンス、研究室への配属、実際の研究や国際会議の様子を紹介を行うプレエントランスセミナーを開催した。令和3年度同様、国際学部及び芸術学部では英語のeラーニングと教員が推薦する本や映画等を鑑賞しオンラインで感想文を提出する「知のトライアスロン」、芸術学部ではこれらに加えて実技課題を実施した。</p> <p>(リメディアル教育)</p> <p>英語、数学、美術のサポート教室を実施し、実施後に受講者アンケート調査を行い、アンケート結果を踏まえて、令和5年度実施に向けて数学の授業内容の見直し等を行った。</p> <p>以上のように、学部専門教育について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	(a)
<p>大学院教育では、国際学、情報科学、芸術学及び平和学という特色ある研究科及び研究所の構成を生かした教育を行い、高度な専門知識と高い課題解決能力を身に付けさせるとともに、地域や社会の課題解決及び発展に貢献する</p>	<p>ウ 大学院教育（小項目③）</p> <p>(7) 国際学研究科においては、中学校・高等学校教員や自治体職員等を含めた実務者及び地域共創を志す者を対象とした高度専門教育を推進するため、カリキュラムや授業実施方法の見直しに取り組む。</p> <p>(4) 情報科学研究科におい</p>	<p>○社会人を対象としたカリキュラムや授業実施方法の見直し</p> <p>○社会の変化やニーズに</p>	<p>小項目評価</p> <p>○国際学研究科では、社会人を対象としたカリキュラムや授業実施方法の見直しに次のとおり取り組んだ。</p> <p>・社会人大学院生が終業後やオンラインで受講できる授業を示した「社会人のためのスキルアップ履修モデル」を更新するとともに、ウェブサイト大学院入試のQ&Aを掲載し、受験準備のアドバイスを発信した。</p> <p>・他大学における社会人1年制修士制度の事例収集及び本学でのニーズ調査を実施し、その結果に基づき特別演習の見直しや入学前の研究実績等の単位換算方法の整理等を行い、1年間で修了可能なカリキュラムを整備した。</p> <p>・芸術学研究科と相互履修の規定を整備し、大学院生がより多くの授業科目を履修できるカリキュラムを整備した。</p> <p>○情報科学研究科では、社会の変化やニーズに対応した高度専門人材の育成に向けたカリキュラム及び教</p>	<p>a</p> <p>(b)</p> <p>(a)</p>

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
高度専門人材及び研究者を育成する。	<p>ては、社会の変化やニーズに対応した高度専門人材を育成するため、カリキュラムの見直しや柔軟な教育研究体制の構築に取り組む。</p> <p>(ウ) 芸術学研究科においては、現代社会における芸術の役割を踏まえ、学生の創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指し、領域横断的な教育研究に取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトへの参加等による実践的教育を推進する。</p> <p>(エ) 平和学研究科において</p>	<p>対応した高度専門人材の育成に向けたカリキュラム及び教育研究体制の見直し</p> <p>○創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指した領域横断的・実践的な教育の実施、評価・改善</p> <p>○「広島発の平和学」を</p>	<p>育研究体制の見直しに次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院DP及び修了要件を見直した結果、DPの大幅な改善が必要なことが分かり、内部質保証委員会と教務委員会が連携して令和5年度から取り組むこととした。 ・情報科学技術の多様化・学際化に対応するとともに、専攻を超えた知識を身に付けるため、各専攻で実施していた講座「特別講義」を令和5年度からオムニバス形式の研究科の講座「情報科学特別実践講義」に統合し、それに伴い、各専攻の「特別講義」を廃止することとした。 ・カリキュラムマップ作成に向け、研究科教務委員会教員がFDセミナーに参加し、検討を始めた。 ・社会人学生が学びやすい履修方法の検討のため、enPiT（成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成）科目を公開講座で実施するとともに、履修証明プログラム及び学外向けラーニングマネジメントシステムの導入を検討した。 ・産学連携教育科目として、「プロジェクト演習I、II」を開講し、学内外からの10の提案を受けた課題に取り組んだ。 ・個々の研究室を統合させた大講座制への移行について、令和5年度からの移行を決定し、教員組織編成の方針、教育研究担当資格、研究室への配属方法及び卒業研究指導方法の変更を行った。令和5年度からは情報工学、知能工学、システム工学の各専攻の下に3講座、医用情報科学専攻の下に1講座を置く構成とすることとした。 <p>○芸術学研究科では、創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指した領域横断的・実践的な教育の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基町プロジェクトをはじめとした地域展開型アートプロジェクトにおいては、地域の要望や現状を事業内容に反映させながら、継続性のあるプロジェクトを展開した。 ・「マツダ共創ゼミ」は、広島駅再開発により伐採されたクスノキを再利用した駅の椅子のデザイン等、地域とのより深い関わりを意識した内容で実施し、令和5年度も同テーマでデザインのブラッシュアップを図ることとした。 ・文化財研究としては、令和4年度の芸術学部地域展開型芸術プロジェクトにおいて、地域産業と伝統技術の継承をテーマに、宮島轆轤（ろくろ）プロジェクト、大竹手すき和紙プロジェクトを実施した。 ・「マツダ共創ゼミ」及び「アサヒの森共創ゼミ」については、参加学生全員の単位認定を行い、令和5年度以降、他のプロジェクトでも単位認定を推進することとなった。 ・DPを踏まえた学修目標の設定については、現状のカリキュラムをより実践的なものとするよう検討を行った。 ・芸術学部オリジナルホームページを運用し、アートプロジェクト等の情報発信を行った。 ・文化庁の大学における文化芸術推進事業の助成を受け、基町プロジェクト等と連携しながら、将来のアートプロジェクトのプロデューサー育成を目指し、芸術と地域との繋ぎ手（メディエーター）を担う人材育成が行えるよう実践的なカリキュラムへの見直しを行った。 <p>((再掲) 第2 5 平和 (2)で評価)</p>	(a)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
また、地域や社会の未来を切り開く人材を育成する教育を行う。	<p>は、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。</p>	<p>創りあげていくことを目指した科目内容の見直しや大学間連携の推進</p>	<p>以上のように、大学院教育について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	
	<p>エ 特色ある教育（小項目④）</p> <p>(7) 地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するため、座学と体験を通じて学ぶ地域志向教育の充実を図る。</p> <p>[数値目標] 地域志向科目の受講者数 目標値：1,560人/年（令和9年度までに） 現状値：1,226人/年（平成28年度～令和2年度平均）</p> <p>[数値目標] 地域志向特定プログラムの修了認定者数 目標値：60人/年（令和9年度までに） 現状値：22人/年（平成30年度～令和2年度平均）</p> <p>(i) 多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取</p>	<p>○地域志向特定プログラム等の地域志向教育の実施、評価・改善</p> <p>○グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善</p>	<p>小項目評価</p> <p>○地域志向特定プログラム等の地域志向教育の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月に教育基盤センターを開設し、地域志向教育を含む特色ある教育プログラムの企画・運営・点検・評価を行う体制を整えることとした。 地域貢献に関するテーマで卒業論文・研究・制作の単位を取得した学生に授与するひろしま地域リーダーの称号を5人に授与した。 地域志向教育の課題を全体的に整理し、学修目標の設定や現行プログラムの体系的整理を行った。また、その一環として、学生の正課外での地域体験を促進するため、地域の魅力、歴史、文化、産業等を学ぶマイクロトリップを令和5年度に試行することとした。 <p>[数値目標] 地域志向科目の受講者数 令和4年度実績：1,338人/年（目標値：1,560人/年（令和9年度までに））</p> <p>[数値目標] 地域志向特定プログラムの修了認定者数 令和4年度実績：37人/年（目標値：60人/年（令和9年度までに））</p> <p>（（再掲）第2 6 国際化（1）イで評価）</p>	<p>a</p> <p>(b)</p>

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	<p>り組む。</p> <p>(ウ) よりよい社会の実現に向けて様々な状況でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、座学と体験を通じてリーダーシップのあり方を学ぶ教育に取り組む。</p>	<p>○リーダー人材育成教育の検討、実施</p>	<p>○リーダー人材育成教育の検討、実施に次のとおり取り組んだ。</p> <p>(市大塾リーダー研修)</p> <p>平和と人権に加え、地域リーダーシップについて実践的に学ぶプログラムを計29回(学内20回、学外9回)実施し、令和4年度に選考を経て市大塾に参加した塾生12名全員が修了した。教育効果検証の一環として、自己形成、リーダー性向、環境形成・仲間支援、目標設定・共有管理、市大塾の理念理解の5分野について塾生によるセルフチェックを初めて実施した結果、5.00満点のスコアに対し、入塾時の塾生平均3.41が修了時には4.03に上昇し、プラスの教育効果があったことが明らかになった。</p> <p>(国際学生寮さくらリーダー研修)</p> <p>16名の役職者を対象に、寮生の模範となりまた快適で安全な住環境を構築するために必要な知識や考え方を実践的に学ぶ研修プログラム(グループディスカッション、AED講習、防災講習など)を実施するとともに、令和4年度には新たに、食・平和に関する研修を実施した。また、令和5年度就任予定の役職者には、新たに任命書を授与した。</p> <p>(いちピアへの支援)</p> <p>いちだいピア・サポート活動(ピア・サポーターと呼ばれる学生が、学生生活上で支援を必要とする者に対して、相談や手助け等を行う活動、通称「いちピア」)について、自主性やリーダーシップを身に付けることを狙いとして、広報、イベント、人助けのグループに分かれ、学生同士がお互いに支え合えるような仕組み作りや場作りの活動を行い、心と身体の相談センターの教職員が活動を支援した。令和4年度はピア・サポーターを新たに2人任命し、計15人となった。</p> <p>(大学祭実行委員やクラブ・サークル代表者への支援)</p> <p>令和4年度の大学祭実行委員会は、11名の各局長の下に総勢106名の学生で構成され、学生支援室職員の支援を受けながら大学祭を企画・開催した。クラブ・サークル活動は、体育系24団体、文化系30団体の計54団体を学生委員会にて課外活動団体として認定した。</p> <p>(グローバル人材育成講演会等を通じたリーダー研修)</p> <p>令和4年度は、「ひろしま論」と連携したグローバル人材育成講演会において、元サッカー日本代表及び元サンフレッチェ広島の佐藤寿人氏がチームプレーでのリーダーシップ等について講演し、教職員を含め490人が聴講した。アンケート結果では「満足」、「概ね満足」と回答した割合が96%(335人中)であった。</p> <p>(体系(枠)を超えたリーダー研修等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は新たに、市大塾、さくら及びいちピア並びに大学祭実行委員会及びクラブ・サークルの各リーダー学生を対象としたコミュニケーション研修を検討し、実施した(27人が参加)。研修内容等を検証し、今後の改善に活用するため、研修後にアンケートを実施した。アンケート結果では「とても満足」「まあまあ満足」と回答した割合が85%(26人中)であった。 各リーダー学生を対象に、2種類以上の役職を担った学生に対し、いちだいリーダー認定証(仮称)の交付を検討した。 	(a)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
イ 教育方法等の改善 新型コロナウイルス感染症への対応経験を踏まえ、オンライン及びデータベースの活用等による教育のデジタル化及び学外機関との連携等を通じた学修者本位の教育を行うとともに、教育の質の向上を図る。	<p>(エ) ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。</p> <p>(2) 教育方法等の改善（教育の質保証）（小項目⑤）</p> <p>ア ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）をはじめとする学修目標などのアウトカムを重視した教育の充実を図るため、教育の内部質保証体制（大学が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証する体制をいう。）を確立し、教育DXによる学修成果の可視化等による継続的な質保証に取り組む。</p> <p>イ 主体的な深い学びを促す学修者本位の教育の実現に向けて、ラーニングアナリティクス（学習データを収集・分析して教育に役立てる取組をいう。）等の教育DXを推進するとともに、教育DXで得られたデータを活用し、授業方法等の改善を行う。</p>	○平和関連教育プログラムの実施、評価・改善	((再掲) 第2 5 平和 (1) で評価)	
		○教育の内部質保証に係る実施体制の見直し及び取組の実施	<p>以上のように、特色ある教育の充実について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p> <p>小項目評価</p> <p>○教育の内部質保証に係る実施体制の見直し及び取組の実施に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の内部質保証に係る本学の現状と課題を整理し、先進的な取組を行っている岡山理科大学の事例を調査し、本学の状況に合わせて、教育の内部質保証のためのアセスメントプランとして「教育の内部質保証（全体像）」を策定した。具体的には、a)三つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー）の確認、b)教育課程の確認（カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの利用）、c)学習成果の把握と可視化（ルーブリック等による教員の評価、学生調査による学生の自己評価）、d)教育課程に対する評価（自己評価（カリキュラムアセスメント）、他者評価（カリキュラムアセスメント・チェック）、学生評価（カリキュラム・コンサルティング）を通じた評価）、e)教育課程に対する評価の活用（教育課程の見直し、検証、DPの確認や見直し）を実施し、PDCAの取組を推進することとした。 ・学生の成績データを基に成績分布分析を行い、成績評価の信頼性・妥当性を点検・評価するなど、多くの戦略的なデータ分析による多角的なIR活動を実施した。 ・教育の内部質保証に係る実施体制及び学内関係組織との連携体制を整理し、教育基盤センター、大学評価・IRセンターを令和5年4月に設置することとした。 	b
		○学修者本位の教育の実現に向けた教育DXや授業方法の改善等の取組の実施	<p>○学修者本位の教育の実現に向けた教育DXや授業方法の改善等の取組の実施に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングアナリティクス(LA)の実教育への適用に関する共同実証実験を、令和4年度に教員60人(国際学部5人、情報科学部42人、芸術学部13人)により79講義(国際学部16講義、情報科学部44講義、芸術学部19講義)で実施した。 ・教育DXプラットフォームを全学展開するための取組を行った。 (教育DXプラットフォームの導入及び全学展開) 学修効果向上と学修効率化を目指す教育DXプラットフォームとしてラーニングマネジメントシステムUNIPAと電子教科書/教材システムUniTextを導入し、本学での使用方法に合わせたマニュアルの整備を行い、全学展開を行った。 (FDセミナーの実施) FDセミナーを実施し、本学教員による独自LA研究の結果報告、共同トライアルを通じて行われた学修 	(a)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
<p>また、そうした学びを支えるために、附属図書館での取組を含め、必要な教育学習環境の整備を行う。</p>	<p>ウ 学修者本位の学びを支えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。</p>	<p>○附属施設等の学習支援機能等の見直し</p>	<p>ログ分析結果と構築したLAシステムの報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修ログを用いた本学独自のLA研究を個人情報に配慮して推進するため、学修ログの利活用に係る利活用ポリシーを検討した。 ・共同実証実験総括として、1月に九州大学LAセンター第1回シンポジウムにおいて、本学での共同トライアルの実施報告を行った。さらに共同実験に参加した教員にアンケートを行い、共同実証実験から得た成果を総括した。 <p>○附属施設等の学習支援機能等の見直しに次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各附属施設・センターが行っている取組を全学横断的に俯瞰するとともに、附属施設・センター間の連携協力を通じた効率的な教育・学修支援が行える体制を整えるため、令和5年4月に教育基盤センターを開設することとした。 ・施設間の連携協力体制をより強化するため、令和5年4月に語学センター、情報処理センター、芸術資料館の各運営委員会を統合して附属施設等運営委員会に一本化することとした。 ・各附属施設において、次の取組を行った。 <p>(附属図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部の教員と連携して、各分野における専門書の更新方法について検討した。 ・コロナ禍の体制からの復旧を目指し、閉鎖していたグループ閲覧室について、パーティションを設置した上で定員の3割までとした制限付きの利用を再開した。また、近隣大学に先駆けて、9月から学外者の利用を再開した。 ・利用者が簡易に検索できるよう、ウェブ上に仮想本棚を作成できるシステム「ブックログ」を導入し、従来から使用している図書発注システムと連動させた視覚的に分かりやすい新刊図書紹介システムを構築した。 <p>(語学センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の授業実施方針が対面授業を主とするものになったことに伴い、感染対策のマスク着用、ソーシャルディスタンス、手指消毒、検温を継続しつつ、雑誌の貸出しやヘッドセットの使用などをコロナ以前の運用に戻した。 ・夏季休暇中の学習効果が期待される課外プログラムとして、1か月間、毎日25分取り組むオンライン英会話を試行し、50人が受講した。 ・日本語能力試験対策としてのオンライン模試を前期と後期の2回実施し、受講者4人中4人が日本語能力試験において、N1からN5までのうち、最も難易度が高いN1に合格した。 ・英語発音発話練習プログラムを春季休暇中に課外プログラムとして、1か月間実施し、30人が受講した。 ・令和4年4月、政府の入国制限緩和措置により、自国で待機していた留学生が来日した。これに伴い、学生同士で母語を教え合うランゲージチュータープログラムについては、オンラインでも対応可能としつつ、主に対面形式で日本語、中国語、英語、フランス語、ドイツ語、ハンガール、スペイン語、ロシア語のレッスンを再開した。チューター52人、チューティー92人が参加し、総レッスン 	(b)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができる機会を提供する。	エ 教育内容や教育方法に合わせた柔軟な講義スケジュールの設定を可能とすることや、地域志向教育や留学等の学内外での学生の体験的学びへの積極的な参加を促進するため、大学の行事暦、学年暦、時間割、単位の認定要件、卒業要件、教育課程表等を包括的に見直す。	○教育実施制度等の見直し	<p>時間は661.25時間であった。</p> <p>(情報処理センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学デジタル化推進プロジェクトの各WGが実現したいDXに関する情報を収集するためのRFI (Request For Information：情報提供依頼書)作成を支援した。 ・アクティブラーニングを促進させる教育環境を整備するため、次期総合情報ネットワークシステムの検討に合わせて、コンピュータ実習室の設備機器及び教育用ソフトウェアの整備方針を検討した。また、令和5年度の情報科学研究科における大講座制への移行に伴い、ネットワーク環境の整備方針を検討した。 ・必携PC等の相談に関する対応の充実のため、情報処理センター長が講師となり、ガイダンスにおいてネットワーク講習会を実施したほか、学生による必携PCに関する相談会を開催した。また、情報科学研究科のプロジェクト演習において、必携PCに関する相談用チャットボットの試作に取り組んだ。 <p>(芸術資料館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブシステムを構築するため、これまで芸術資料館に登録されている作品調書を全てPDF化するとともに、データベース管理システム「FileMaker」で管理できるようにし、フォーマットを更新した。また、閲覧用デジタルアーカイブのトップページ画面や検索画面、運用ガイドライン等を試作した。 ・美術館など学外の施設にて実施していた学芸員養成のための博物館実習に関し、受入先のキャパシティ等の問題が生じてきたことから、本学芸術資料館を従来の博物館類似施設から博物館実習を実施できる博物館相当施設として登録した。 	(b)
			<p>○教育実施制度等の見直しに次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実施制度等を含め、大学全体の教育の点検・評価・改善等を統括する組織として、令和5年4月に教育基盤センターを開設することとした。 ・授業外で開催される講演会やセミナーに多くの学生が参加し、より高い教育効果を得られるよう、授業を入れない時限を週1コマ設定する案について、各学部の教務委員長・副委員長との検討を開始した。 <p>以上のように、教育方法等の改善のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	
	2 学生の確保と支援（大項目②）		<p>大項目評価</p> <p>学生の確保及び学生への支援について優れた取組を実施した。</p> <p>以上のように、学生の確保と支援全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	a

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
ウ 学生の確保 優秀な学部学生並びに社会人及び留学生を含めた意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組を積極的に進める。	(1) <u>学生の確保（小項目⑥）</u> ア 学部 新学習指導要領に基づいた入学者選抜に対応するため、選抜方法等の見直しを行うとともに、全国から多様で優秀な学生を確保するため、入試広報を推進する。	○新学習指導要領を踏まえた令和7（2025）年度入学者選抜方法等の見直し、優秀な学生の確保に向けた入試広報	小項目評価 ○新学習指導要領を踏まえた令和7（2025）年度入学者選抜方法等の見直し、優秀な学生の確保に向けた入試広報に次のとおり取り組んだ。 ・高等学校の新学習指導要領を踏まえた令和7年度入学者の選抜方法について検討し、次のとおり変更した。 (国際学部・芸術学部) 一般選抜での大学入学共通テストで「情報I」を選択科目とし、配点を決定 (情報科学部) ・特別選抜の総合型選抜における筆記試験から口頭試問への変更 ・一般選抜での大学入学共通テストにおける前期日程の「国語」及び後期日程の「理科」の実施教科科目からの除外並びに「情報I」の必須科目としての導入 ・後期日程の個別学力検査の内容の数学から情報への変更及びそれに伴う配点の変更 ・上記の令和7年度入学者の選抜方法について、7月に変更について公表し、12月に変更の詳細及び配点を公表した。さらに、情報科学部一般選抜後期日程における「情報」科目の導入については、3月に受験生に向けに周知し、模擬問題の公開・プレスリリース・説明会を実施した。 ・令和3年度入学者選抜の実施結果を踏まえて、国際学部の一般選抜前期日程に関して、令和6年度入学者選抜より試験時間を3時間から2時間に短縮することとし、短時間で受験生が集中して学習成果を発揮できるよう改善した。 ・高大接続の取組として、総合型選抜・学校推薦型合格者に対して入学前教育を実施した。 ・次の入試広報を実施した。 (入試広報実績) プレオープンキャンパス（6月、オンライン開催）（参加者1,243人） オープンキャンパス（8月、キャンパス開催）（参加者1,210人） 進路指導教員対象大学説明会（6月）（参加者68人） 模擬授業 20校23回 広島県公立高等学校長協会主催広島県内国公立6大学との懇談会（7月） 広島県高等学校PTA連合会「県内国公立大学進学説明会」（8月） 高等学校訪問 17校 キャンパス見学対応 6回（参加者322人） 進学相談会 19回参加（参加者407人） 高等学校内ガイダンス 12回	a (a)
	イ 大学院 社会人や留学生を含めた意欲のある優秀な大学院生	○意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組の実施	○意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・国際学研究科では、社会人学生向けに6時間限開講やオンライン授業に関する情報をウェブサイトで発信した。また、学外向けのオンライン説明会、学内の学部生向けの進学説明会、北陸大学が主催した外	(a)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
<p>めの力を身に付けるとともに、やりがいを持って働く生き方について考え、行動できるよう、入学時からのキャリア形成に関する支援及び広島広域都市圏の企業との一層の連携強化等による就職支援の充実を図る。</p>	<p>ウ 学生が安心して充実したキャンパスライフを送ることができるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の充実に取り組む。</p>	<p>○学生生活における相談・支援の実施、充実に向けた検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ・サークル活動への支援として、クラブ調整会議の出席確認や助成金の申請のデジタル化を推進し、学生たちが積極的に活動を行いやすいよう取り組んだ。結果として令和4年度は体育系24団体、文化系30団体の計54団体が認定団体として登録され、前年度比で2団体増えた。 ・ボランティア活動の促進として、清掃活動の「クリーンキャンペーン」を学内外で2回実施した。学外では6月5日に広島市と連携して平和記念公園や中央公園等の市内中心部で実施し、学生51人、教職員4人の計55人が参加した。学内では10月26日にキャンパスやその周辺で実施し、学生131人、教職員11人の計142人が参加した。また、学内外から依頼のあったボランティア募集について情報を発信するボランティア登録制度を活用し、学生がボランティア活動に積極的に参加できるよう支援した。 <p>○学生生活における相談・支援の実施、充実に向けた検討に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心と身体の相談センターの学生相談員及び保健師の勤務形態を週5日・フルタイム勤務に変更し、保健室については、常時2人体制で対応できるようにした。その結果、コロナ禍に伴う保健室対応件数増加にも柔軟に対応することができた。 ・学生が気軽に相談できるよう、同センター及びハラスメント相談室の受付をデジタル化した。 ・同センターでは、定期健康診断時の問診票をデジタル化し、心に問題を抱えていると思われる学生へ、緊急度に応じて連絡できる仕組みを構築した。 	(a)
	<p>エ 学生の職業意識・職業観の涵養と経済的支援の充実を図るため、大学業務に携わる学内ワークスタディのメニューの充実を図る。特に、大学院生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>○学内ワークスタディの導入の検討</p>	<p>○学内ワークスタディの導入の検討に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属施設・事務局等が募集した長期及び短期の業務アルバイトを調査するとともに、学内ワークスタディを経験した学生情報をデータベース化し、新たな参加者の募集を効果的に行えるような学生登録制度の検討を開始した。 ・広島市有給長期インターンシップについては、広島市の関係部署とも連携して広報を実施し、延べ8人が参加した。 ・文部科学省が博士後期課程の学生を対象に大学院教育の一環として実施する長期間かつ有給の研究インターンシップについて、キャリアセンターから情報提供を行った。 ・経済的支援の充実の取組として、ネットワンシステムズ奨学金（情報科学部から情報科学研究科博士前期課程に推薦入試で入学する者が対象）を4人に支給し、令和5年度には4人に支給することとした。また、令和4年度にはマイクロン・テクノロジー財団奨学金制度（情報科学部から情報科学研究科博士前期課程に推薦入試で入学するか、情報科学研究科博士前期課程から博士後期課程に一般入試で入学する女子学生が対象）を創設し、令和5年度には3人に支給することとした。さらに、広島県が理工系情報学部等を有する県内高等教育機関向けに創設したひろしまDX人材育成奨学金（卒業及び修了後に一定期間広島県内企業等に就職することが条件）を導入し、令和5年度分の受給候補者として3人の学生を広島県に推薦した。 	(a)
	<p>オ 多様な学生のニーズに応</p>	<p>○多様な学生のニーズに</p>	<p>○多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の実施に次のとおり取り組んだ。</p>	(a)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	<p>じた就職・キャリア形成支援の充実を図るため、卒業生や外部専門人材の活用、インターンシップの活性化、アントレプレナーシップ教育等に取り組む。</p> <p>カ 卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。</p>	<p>応じた就職・キャリア形成支援の実施</p> <p>○卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施</p>	<p>(インターンシップの充実) インターンシップに参加することを通じて、今後の大学生活での学び方や将来の働き方を自分で考える力を身に付けることを目的にした科目「インターンシップ・ベーシック」を開講し、基準を満たした7人に単位を認定した。また、エントリーシートの書き方等について学ぶ自己PR作成セミナーやビジネスマナーについて学ぶ事前研修等、インターンシップ参加支援の充実を図った。結果として、令和4年度のインターンシップ参加者数は延べ175人であった。</p> <p>(キャリア形成支援の充実) 学生のキャリアデザインを支援する「キャリアサポートベーシックA・B」を開講し、前期のAは233人、後期のBは141人の学生が受講した。その他公務員試験対策説明会やSPI等就職筆記試験対策セミナーをはじめとした各種セミナーを実施し、学生のキャリア形成支援を行った。また、学内のゼミ・研究室・専攻といった小規模単位で、卒業生の現状や在学時の取組等を在学生に話してもらい、学内ミニ交流会を年間6回開催したほか、セミナーの講師として卒業生を招へいするなど、同窓会との連携を図った。</p> <p>((再掲) 第2 4 地域・社会貢献 (1) エで評価)</p> <p>以上のように、学生への支援について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	
(2) 研究	<p>3 研究 (大項目③)</p> <p>(1) 研究活動の活性化 (小項目⑧)</p> <p>ア 大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。</p>	<p>○研究・芸術活動の活性化に向けた支援制度・体制の見直し</p>	<p>大項目評価</p> <p>研究活動の活性化及び研究成果の積極的な公開及び還元について計画どおり着実に取組を実施した。以上のように、研究全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。</p> <p>小項目評価</p> <p>○研究・芸術活動の活性化に向けた支援制度・体制の見直しに次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究推進に係る組織体制と支援制度の本学における現状と課題を整理し、令和5年度から研究活性化担当の理事長補佐を新たに設置することとした。 特色研究費と社会連携プロジェクトについて、制度の趣旨を踏まえた適切な申請を促すため、教員が両制度への申請を同時に検討できるよう、令和5年度から申請時期を合わせることにした。また、従来の科学研究費申請書作成支援に加えて、科学研究費以外の競争的外部資金に対する申請書類作成支援を行うことにした。 研究や芸術活動の活性化に資するFD・SDセミナーとして、7月に「科研費・外部資金獲得セミナー」 	b
				b

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
解決及び発展に寄与する研究を積極的に進める。	イ 本学の学部・研究科構成を活かした特色ある研究の活性化を図るため、分野連携研究プロジェクトに積極的に取り組む。	○分野連携研究を促進するための取組の検討	を、3月に「本学における『発明』、『著作権』の取扱い」を開催した。 ○分野連携研究を促進するための取組の検討に次のとおり取り組んだ。 ・社会連携センターが中心となり分野連携研究が促進するように調整を行い、いちだい地域共創プロジェクトでは、社会連携センター、広島平和研究所及び国際学部が連携した似島の歴史ガイドボランティア活動に資する教材制作等計3件の分野連携研究を行った。 ・また、基町プロジェクトでのイベントでは、芸術学部と情報科学部が連携した子ども創作体験AR (Augmented Reality : 拡張現実) 「ふしぎなおえかきパレード」の実施を含め2件の分野連携研究を行った。加えて新たに実施した芸術学部「アサヒの森共創ゼミ」では、芸術学部だけではなく国際学部の学生が参加し、県内の森林の現状や課題を学び、創作に結び付ける研究を行った。	(b)
	ウ 芸術学部における芸術作品の制作及び展示等の教育研究活動の活性化を図るため、学内外における展示スペースや機会の充実・確保に取り組む。	○展示スペースや機会の充実・確保に向けた取組の実施	○展示スペースや機会の充実・確保に向けた取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・魅力的な展覧会の実施に向け、現在の資料館を博物館相当施設に登録するとともに、年間開館日数100日以上以上の展覧会を実施した。また、令和5年度から新たに学芸員兼デジタルアーキビスト特任職員を採用することとし、体制を強化した。 ・学内外の芸術関連機関等との連携体制を整理し、一般社団法人HAPが運営するギャラリーGでの展覧会の企画・実施・評価を行う体制を構築し、日本画、油絵、彫刻、金属、現代表現の卒業生を中心とした展覧会を年間通して10週間行った。	(b)
	エ 世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。	○世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指した「広島発の平和学」の研究の推進	((再掲) 第2 5 平和 (3)で評価)	
	オ 研究・芸術活動の更なる活性化と質の向上を図るため、学外のパートナーとの協働や外部資金を含む学外の研究リソースを活用した研究・芸術活動を推進するとともに、査読付き論文誌への投稿、国際学会での発表、外国語での論文発表、国内外の主要な企画展や公募展への出展等を促進す	○外部資金等を活用した研究・芸術活動の推進、査読付き論文誌・国際学会での発表や主要な公募展への出展等の促進	○外部資金等を活用した研究・芸術活動の推進、査読付き論文誌・国際学会での発表や主要な公募展への出展等の促進に次のとおり取り組んだ。 ・科学研究費等の競争的研究費の申請・獲得に係る組織体制と支援制度の本学における現状と課題を整理した。 ・科学研究費申請率を向上させるため、外部専門業者を利用し、申請書に対して助言を行う「申請書レビュー」を新たに導入した。その結果、令和4年度科学研究費獲得支援制度の利用者が令和3年度の18件から36件に増加した。 ・科学研究費等の獲得を目的とした、FD・SDセミナー「科研費・外部資金獲得セミナー」を開催した。 ・科学研究費等獲得教員に対する研究費追加配分を改善し、令和3年度の1点3万円・上限20万円を1点5万円・上限50万円に変更して実施した。 ・受託研究・共同研究等の令和4年度受入れ状況は令和3年度の61件、80,256千円から金額及び件数とも	(b)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
また、研究の質の向上を図るとともに、積極的な公開等により、研究成果を地域や社会に還元する。	<p>る。</p> <p>[数値目標] 科学研究費の申請率（研究代表者として新規・継続申請した教員数） 目標値：80.0%（令和9年度までに） 現状値：68.9%（令和2年度）</p>	○論文発表や出版・出展・情報発信の推進	<p>に増加し、74件、117,565千円であった。</p> <p>[数値目標] 科学研究費の申請率（研究代表者として新規・継続申請した教員数） 令和4年度：60.8%（目標値：80.0%（令和9年度までに））</p> <p>以上のように、研究活動の活性化について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。</p>	
	<p>(2) 研究成果の積極的な公開及び還元（小項目⑨）</p> <p>研究・芸術活動の成果を広く社会に公開・還元するため、論文発表や出版、シンポジウム・学会での発表、特許等知的財産権の取得、展覧会への出展、研究公開イベントへの出展、研究業績や研究内容のデータベースでの情報発信等を推進する。</p>		<p>小項目評価</p> <p>○論文発表や出版・出展・情報発信の推進に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・査読付き論文への投稿、国際学会での発表、外国語での論文発表、審査のある展覧会への出展等に係る支援制度の構築に関して検討を行った。 ・論文発表や出版・出展・情報発信をより一層強化するため、令和5年度から研究推進・ダイバーシティ担当の理事長補佐を新たに配置することとした。 <p>(研究成果発表)</p> <p>著書数：国際学部19件(令和3年度10件) 情報科学研究科9件(令和3年度2件) 平和研究所8件(令和3年度6件)</p> <p>査読付き論文（※）数：国際学部16件(令和3年度8件) 情報科学研究科106件(令和3年度87件) 平和研究所6件(令和3年度4件)</p> <p>※学問分野の専門家が内容の査定を行った上で学術雑誌、大学・研究機関紀要、国際会議プロシーディングスに掲載されたもの</p> <p>知的財産保有件数：国内単独出願22件(令和3年度17件) 国内共同出願16件(令和3年度21件) 海外共同出願5件(令和3年度8件) 商標11件(令和3年度10件)</p> <p>以上のように、研究成果の積極的な公開及び還元のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	b (b)
	<p>4 地域・社会貢献（大項目④）</p>		<p>大項目評価</p> <p>生涯学習ニーズ等への対応について優れた取組を実施するとともに、地域連携及び産学官連携の推進につ</p>	a

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
<p>広島広域都市圏で活躍する人材の育成等に向けた取組の充実を図るとともに、広島広域都市圏の市町、企業、大学等と連携した都市圏の活性化、課題解決及び持続的発展につながる地域貢献活動を積極的に進める。</p>	<p>(1) 地域連携及び産学官連携の推進（小項目⑩）</p> <p>ア 広島広域都市圏における「まちづくり」・「賑わいづくり」や地域課題の解決に貢献するとともに、次代の地域を担う人材を育成するため、地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動を推進する。</p> <p>イ 地域産業の活性化に貢献し、次代の地域産業を担う人材を育成するため、広島広域都市圏の企業等と連携した実践的な産学連携教育やアントレプレナーシップ教育を推進するとともに、広島市をはじめとした自治体、企業等からの受託研究・共同研究等に積極的に取り組む。 [数値目標] 企業等からの受託研究・共同研究等の件数 目標値：53件（令和7年度</p>	<p>○地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動の推進</p> <p>○受託研究・共同研究等の産学官連携による教育研究活動の推進</p>	<p>いて特に優れた取組を実施した。</p> <p>以上のように、地域・社会貢献全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	
			<p>小項目評価</p> <p>○地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動の推進に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科又は研究所と連携しながら教育研究活動を地域共創の取組に結び付けるために、相談窓口機能とコーディネート機能を強化したところ、令和3年度23件の相談件数が65件に増加した。 地域団体から地域社会における様々な課題についての提案を受けて、教職員や学生が地域の関係者と協働して課題の解決に取り組む「いちだい地域共創プロジェクト」を新たに立ち上げた。令和4年度は想定した4件を上回る件数の応募があり、うち採択された7件（6地域、12団体、参加者：学生39人・教員17人）の取組を実施した。また、令和5年度実施のプロジェクト候補として8つの地域団体等から申込みがあり、マッチングイベント（参加者55人）を実施したところ、地域団体と教職員・学生との間で7件のマッチングが成立した。残り1件については情報科学研究科のプロジェクト演習で実施することとなった。 学生が自ら選定した課題や地域などから提案されたテーマに基づいて実施する社会貢献活動を支援する市大生チャレンジ事業では3件（2地域、8団体、参加者：学生18人）の取組を実施した。 その他、社会連携プロジェクトでは4件（2地域、6団体、参加者：学生22人・教員21人）、地域課題演習では11件（12地域、11団体、参加者：学生45人・教員22人）、地域展開型芸術プロジェクトでは11件（11地域、13団体、参加者：学生65人・教員18人）の取組を実施した。 <p>○受託研究・共同研究等の産学官連携による教育研究活動の推進に次のとおり取り組んだ。</p> <p>（相談窓口機能とコーディネート機能の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携に係る相談窓口機能の強化とコーディネート機能の見直しを行った結果、前年度20件だった学内外からの相談件数が67件に増加し、共同研究受け入れの活性化に繋がった。 広島広域都市圏の企業や行政機関等との連携を強化するために広島市立大学産学官連携推進協力会（会員数：58者）を設立するとともに、産学連携発表会をオンラインで開催した。（視聴者185人、オンデマンド視聴317回、サイト閲覧数3,198回） <p>（産学連携による教育研究活動とアントレプレナー教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構の支援施策「大学発新産業創出プログラム（START）スタートアップ・エコシステム形成支援」に、広島大学が主幹機関となって採択されたPeace & Science Innovation Ecosystem（PSI）に共同機関として参画し、アントレプレナー教育に資するワークショップを開催し、26人が参加した。 PSIにおいてアントレプレナーシップ人材育成プログラムの相互利用に必要なシステム等を導入し、プラットフォームで提供される各種プログラムを利用可能とするための環境整備を行った。 情報科学部及び情報科学研究科では、企業や自治体等が講義を受け持ち、地域社会や地域産業に根 	<p>s</p> <p>(s)</p> <p>(a)</p>

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価													
			評価理由等	記号												
	～令和9年度平均) 現状値：48件（令和元年度 ～令和3年度平均)		<p>差した人材を育成する教育プログラム「産学連携教育」を開始し、情報科学部では「課題解決型演習」、「システム開発実践」及び「実践的ICT活用事例」を、情報科学研究科ではプロジェクト演習を実施した。このうち「課題解決型演習」では、83人が受講し、学外の4団体から提案を受けた課題に取り組んだ。「システム開発実践」では7団体から提案を受け、58人が受講した。「実践的ICT活用事例」では9団体から提案を受け、163人が受講した。プロジェクト演習は学内外からの10の提案に対し、13人が受講した。</p> <p>(受託研究・共同研究等の受入れ状況（令和5年3月31日現在）)</p> <table border="0"> <tr> <td>受託研究・共同研究等</td> <td>62件</td> <td>74,043千円</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>2件</td> <td>33,961千円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>10件</td> <td>9,561千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74件</td> <td>117,565千円（令和3年度 61件 80,256千円）</td> </tr> </table> <p>[数値目標] 企業等からの受託研究・共同研究等の件数 令和4年度：62件（目標値：53件（令和7年度～令和9年度平均））</p>	受託研究・共同研究等	62件	74,043千円	補助金	2件	33,961千円	奨学寄附金	10件	9,561千円	合計	74件	117,565千円（令和3年度 61件 80,256千円）	
受託研究・共同研究等	62件	74,043千円														
補助金	2件	33,961千円														
奨学寄附金	10件	9,561千円														
合計	74件	117,565千円（令和3年度 61件 80,256千円）														
また、地域連携推進体制の充実等を通じて、地域・社会貢献機能の強化を図る。	ウ 地域共創及び産学官連携の取組を活性化させるため、地域共創拠点をはじめとする推進体制の整備と機能強化を図る。	○地域連携・産学官連携の推進体制の見直し、地域共創拠点の整備検討	<p>○地域連携・産学官連携の推進体制の見直し、地域共創拠点の整備検討に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共創及び産学官連携の取組を活性化させるため、地域共創と産学官連携推進の本学における現状と課題を整理し、地域共創拠点の体制並びに地域共創と産学官連携を推進する窓口機能及びコーディネート機能の見直しを行った。 ・OB・OGとのネットワーク形成を促進するために、大学のOB・OGを各種イベントの担い手や講師として招へいした。 <p>(招へい実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナーシップセミナー「アートで仕事をつくる」（3月） 講師：ルメテ・アデリン氏（芸術学研究科博士後期課程満期退学） ・第5期市大塾 講師：平尾順平氏（NPO法人ひろしまジン大学代表理事、国際学部卒業生）、南澤克彦氏（安芸高田市市議会議員、国際学部卒業生） ・大学における文化芸術推進事業「街に介入する芸術、その公共性の議論を促すメディアーター養成プラットフォーム」におけるワークショップ 講師：向井陽子氏（横川創荘、芸術学研究科絵画専攻修了生） 記録撮影：浅野堅一氏（DELTA Photography、国際学部卒業生） 	(b)												
	エ 卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・	○卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施（再掲）	<p>○卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の進路登録、企業が登録するインターンシップや求人票の情報提供、キャリアアドバイザーへの相談予約、学内合同企業研究セミナーの参加申込み等ができるプラットフォーム「キャリアタスUC for 広島市立大学」を整備した。全利用対象学生2,049人のうち利用学生は32.7%の670人であり、学部3年生以上の高学年では、1,160人中52.8%の613人が利用した。 	(s)												

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	<p>作家活動等を促進するための環境づくりを行う。(再掲)</p> <p>[数値目標] 県内企業からの本学就活プラットフォームへの求人票の登録数 目標値：700件/年(令和9年度までに) 現状値：518件/年(令和2年度)</p>		<p>・ジョブコーディネーター1名を新たに雇用し、230の企業・団体・部署を訪問して求人票の送付依頼、当該企業に就職した卒業生の状況把握、学生の就職支援に資する情報収集等を行うとともに、23の就職関連イベントに参加した。結果として、令和4年度卒業・修了予定学生を対象とする広島県内企業の就活プラットフォームへの求人票登録数が1,239件になり、第3期中期計画における数値目標700件を大幅に超える実績を上げた。</p> <p>・広島地域での就業、起業及び作家活動等を促進し、学生のキャリアデザインを支援することを目的とする講義「キャリアサポートベーシックA」において、広島県と連携して㈱エネルギーコミュニケーションズとマツダ㈱の職員を講師に招き「地元企業の調べ方」を開催したほか、広島県内企業の㈱ウッドワン、㈱TSSソフトウェア及びガレリア・レイノ㈱の採用担当者とそれぞれの企業に内定した学生をパネリストとする「企業と4年生のパネルトーク」の開催等を行った。</p> <p>[数値目標] 県内企業からの本学就活プラットフォームへの求人票の登録数 令和4年度実績：1,239件/年(目標値：700件/年(令和9年度までに))</p> <p>以上のように、地域連携及び産学連携の推進について特に優れた取組を実施したことから、「s」と評価した。</p>	
さらに、リカレント教育を含む生涯学習を支える取組の更なる充実を図る。	<p>(2) 生涯学習ニーズ等への対応(小項目⑪)</p> <p>リカレント教育や公開講座等の様々な生涯学習ニーズに対応するため、広島市をはじめとする広島広域都市圏の地域住民や企業、自治体等に広く開かれた学習機会を提供する。</p>	○リカレント教育や様々な生涯学習ニーズに対応した公開講座等の実施	<p>小項目評価</p> <p>○リカレント教育や様々な生涯学習ニーズに対応した公開講座等の実施に次のとおり取り組んだ。</p> <p>・広島市をはじめとする広島広域都市圏の地域住民や企業、行政機関などに広く開かれた学習機会の拡充を図るため、DXを活用したリカレント教育と公開講座等についての調査と検討を行い、リカレント教育及び公開講座等を行った。</p> <p>(リカレント・リスキリング講座) 市大英語eラーニング講座 参加者95人 地域産業の実践的IoT人材育成プログラム(新規) 参加者26人 芸術学部社会人講座(夏季特別講座含む) 参加者18人(うち履修証明プログラム修了者12人)</p> <p>(その他の公開講座) 国際学部 3講座 参加者延べ145人 情報科学研究科 4講座 参加者延べ1,382人(うち、いちだいサイエンスパークの参加者数1,171人) 芸術学部 2講座 参加者延べ144人 平和研究所 4講座 参加者延べ1,447人 県立広島大学・広島市立大学連携公開講座 2講座 参加者延べ332人</p> <p>※各講座において、アンケート調査を実施し、翌年度に向けて改善点を整理した。</p> <p>以上のように、生涯学習ニーズ等への対応について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	a

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	<p>[数値目標] 正課外のグローバル人材育成プログラムに参加した学生数 目標値：390人/年（令和9年度までに） 現状値：177人/年（平成28年度～令和2年度平均）</p>		<p>第3ステップ）に学生が段階的に参加するとともに、各プログラムの参加者が増加した。これにより、学生の関心や意欲が向上するとともに、異文化理解力や語学力の更なる向上に繋がり、プログラム間での相乗効果が生まれた。</p> <p>・また、グローバル人材育成教育プログラムの拡充を次のとおり行った結果、グローバル人材育成プログラムの参加者数は令和3年度の223人から34人増え、257人となった。</p> <p>(国際交流プログラム) 従来からのプログラムとして、台中科技大学、セント・メアリーズ・カレッジ、シラパコーン大学（タイ）、慶北国立大学校（韓国）とオンライン国際交流・異文化理解プログラムを実施した。また、新たなプログラムとして、慶北国立大学校で日本語会話及び日本文化の授業を体験できるオンラインプログラムを実施した。国際交流プログラムの成果として、慶北国立大学校プログラム参加者のうち2人が韓国（慶北国立大学校1人、西京大学校1人）に留学した。</p> <p>(国際学生寮を活用したプログラム) さくらでミニ留学においては、従来からの1日コース（英語、韓国語、中国語）に加えて、新たに1泊2日コース（英語）を実施した。国際学生寮を活用したプログラムの成果として、参加者14人のうち、1人はエミリー・カー美術デザイン大学（カナダ）に長期留学し、1人はサンフランシスコ交流プログラムに参加した。</p> <p>(外国語教育) 「夏休み課外インテンシブ英語学習プログラム」（参加者87人）、「春休み課外インテンシブ英語学習プログラム」（参加者44人）を実施した。また、学術交流協定校への長期派遣留学予定者の留学前のオンライン英会話助成制度に加えて、新たに夏休み期間にオンライン英会話を実施し、50人が参加した。</p> <p>(留学プログラム) 令和4年10月、台湾との間では初めての学術交流協定を台中科技大学と締結したことにより、台湾への長期留学（派遣）が可能となり、令和5年度後期に2名の学生が応募した。</p> <p>[数値目標] 正課外のグローバル人材育成プログラムに参加した学生数 令和4年度実績：257人/年（目標値：390人/年（令和9年度までに））</p>	
	<p>ウ グローバルな視野を持ち、多文化共生社会の一員として活躍できる人材を育成するため、オンラインでの交流プログラムなどを含めた海外学術交流協定大学等との学術交流及び学生交流を拡充する。</p> <p>[数値目標]</p>	<p>○海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の拡充に向けた取組の実施</p>	<p>○海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の拡充に向けた取組の実施に次のとおり取り組んだ。</p> <p>・キャンパス内での日本人学生と外国人留学生、外国人留学生同士の交流を推進する場として「国際交流ラウンジ」を新たに実施した。前期4回、後期6回定期的に実施し、日本人学生延べ49人、15か国から来た外国人留学生延べ90人の計延べ139人が参加し、各国のゲームや英語による会話などを通じて親交を深めた。市内の他大学の外国人留学生にも参加してもらうことにより国際交流が更に充実したものになった。</p> <p>・令和5年1月に慶北国立大学校から15人を受け入れることとし、来日前に自己紹介、専攻分野、地元の紹介などをテーマに交流するオンライン交流プログラムを4回実施し、来日後に本学での授業参加、学生交流、平和学習やホームステイなどの2週間の短期受入プログラムを実施した。本学からは10人の学生</p>	(a)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	<p>海外からの受入学生数（オンライン含む）</p> <p>目標値：255人/年（令和9年度までに）</p> <p>現状値：212人/年（令和元年度受入数＋令和3年度オンライン受入数）</p>		<p>が参加し、来学時に再会し親交を深め、その後も交流を継続している学生もいるなど、継続的な国際交流に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣プログラムを実施した。 <p>(海外交流プログラム)</p> <p>サンフランシスコ交流プログラムに15人の学生が参加し、セント・メアリーズ・カレッジでの授業参加、学生との交流、ホームステイを行い、異文化理解を深めた。渡米前に2回オンラインで交流したことにより、訪米時にはより密度の濃い交流ができ、友好関係を深めることができた。</p> <p>(短期語学留学等プログラム)</p> <p>マレーシア科学大学（マレーシア）でのサマープログラムに3人、国連平和大学（コスタリカ）のサマープログラムに1人、広島東洋カープアカデミー（ドミニカ共和国）のインターンシップに1人参加した。</p> <p>(長期派遣留学プログラム)</p> <p>令和3年度に比べ20人増え、25人の学生が海外学術交流協定校に留学した。</p> <p>[数値目標] 海外からの受入学生数（オンライン含む）</p> <p>令和4年度：215人/年（目標値：255人/年（令和9年度までに））</p> <p>以上のように、国際交流の推進について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	
<p>また、オンラインの活用を含めた海外大学との国際交流を積極的に実施するとともに、留学生への支援の充実に図る。</p>	<p>(2) 日本人学生及び留学生への支援の充実（小項目⑭）</p> <p>キャンパスの国際化を推進するため、異文化理解の促進や様々な留学生（派遣・受入）支援の充実に図る。</p>	<p>○異文化理解の促進や留学生（派遣・受入）支援の充実にに向けた取組の実施</p>	<p>小項目評価</p> <p>○異文化理解の促進や留学生（派遣・受入）支援の充実にに向けた取組の実施に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 慶北国立大学の学生15人が、大学や大邱広域市、韓国の伝統文化の紹介、また、韓国の伝統的な遊びの実演や料理の試食を行う「韓国フェア」を実施した。参加した日本人学生（18人）は韓国の文化に触れ韓国を理解するとともに、韓国の学生と交流して親交を深めた。また、慶北国立大学の学生15人には、2週間のホームステイを体験してもらった。慶北国立大学の学生には日本の生活や文化を体験し、日本語能力を向上させる機会を、ホームステイを受け入れた広島市民には貴重な国際交流の機会を提供する取組となった。 国際学生寮さくらに入寮する留学生が日本での生活や学生生活に早く馴染めるよう、寮生主催による歓迎イベントを実施し、自己紹介ゲーム、福笑い、カルタや国クイズなどのゲームを通じて友好関係を深めた。（参加者、4月：留学生15人、日本人学生40人、10月：留学生30人、日本人学生30人） 長期・短期留学及び海外交流プログラムの参加者への助成金支給を行った。前期は、ドイツ、フランス、カナダ、韓国、マレーシア、アメリカへの長期派遣留学生12人、コスタリカ、マレーシアへの短期派遣留学生4人に対し助成金を支給した。後期は、韓国、ドイツ、マレーシアへの長期派遣留学生14人、サンフランシスコ交流プログラムへの参加者15人に助成金を支給し、海外派遣プログラムへの参加者45人への支援を行った。 長期留学に行く学生が、渡航先で起こりうる新型コロナウイルス感染、事故、犯罪、災害等の様々な 	<p>a</p> <p>(a)</p>

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	を推進する。 (3) 教育研究の更なる質の向上を図り、戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を行うため、教育、業務・サービス、大学経営のデジタル化を推進するとともに、セキュアかつ利便性・信頼性の高いデジタル基盤を構築する。	○大学のデジタル化の推進	<p>にもかかわらず、職員（フルタイム勤務職員）1人当たりの月平均の時間外勤務時間が令和3年度よりも減少した。（令和3年度：23.8時間、令和4年度：23.1時間）</p> <p>・また、こうした中であっても、第3期中期計画を着実に推進していくため、職員配置について検討し、令和4年度中途に3人を増員配置するとともに、令和5年度に7人を増員配置することとした。</p> <p>○大学のデジタル化の推進に次のとおり取り組んだ。 (教育DX)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LAの実教育への適用に関する共同実証実験を、令和4年度に教員60人(国際学部5人、情報科学部42人、芸術学部13人)により79講義(国際学部16講義、情報科学部44講義、芸術学部19講義)で実施した。 ・LAの実施結果を踏まえた新たな教育DXプラットフォームを検討し、学修ログを収集できる体制を整備した。 ・共同トライアルで得られたデータに基づいて、令和5年度に実施予定であった情報科学部教員による本学独自のLAシステム開発を前倒して着手した。 ・UNIPAとUnixTextを用いた教育DXプラットフォームを構築し、使用にあたって必要なマニュアル等を整備した。 ・学生ティーチング・アシスタント（TA）による動画教材制作の試行や、自動文字起こしツールと学生TAの校正作業による講義録の作成効率化の試行などを行った。 <p>(教育環境)</p> <p>学生必携PCの利用を前提とする演習室の増加、アクティブラーニングに対応可能な柔軟なレイアウトの導入、電子教科書等のデジタルツールの利用を促進するための機器の導入等を示したコンピュータ実習室の更新方針を決定した。</p> <p>(業務・サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育DXに関連し先行導入するシステムについて、共同実証実験で一部の機能を導入している「GAKUEN」をモデルに、現システムとの比較等を行った。また、先行導入するシステムをカスタマイズせずに導入するための事務プロセスの見直しの可否について検証した。 ・令和3年度の大学業務効率化推進支援業務の実施結果に加え、教員へのアンケート調査、職員からの意見収集を行い、令和5年度は、その結果を踏まえ、優先順位や実現可能性を検討し業務改革計画を策定することとした。 <p>(大学経営DX)</p> <p>経営IRに資する分析67件（研究関連：23件、広報関連：32件、その他大学経営に資する分析：12件）、教学IRに資する分析85件（入試関連：10件、教務関連：47件、卒業後の進路関連：28件）を実施した。</p>	(a)
また、上記の大学運営を推進する人材の確保及びその育成並びに研究支援体制等の充実	(4) 実務家教員及び専門職員の任用や外部専門人材の活用等、戦略的な人材の確保や配置を推進するとともに	○実務家教員等専門人材の配置及び教職員の人材育成の推進	<p>○実務家教員等専門人材の配置及び教職員の人材育成の推進に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は教学企画担当、IR担当、教育DX担当等の実務家教員を配置し、より効率的かつ効果的な大学運営の推進を図った。また、教育コーディネーター等の実務家教員の採用方針について検討を行った。加えて、長期教員配置計画を策定し、部局外所属教員を増員することによる大学運営の強化及び 	(b)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
を図る。	に、教職協働の推進やFD (Faculty Development: 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組をいう。)・SD (Staff Development: 教職員を対象とした資質向上のための組織的な取組をいう。)研修の実施などにより、教職員の専門性等の職務能力向上を図る。			
	(5) 大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。(再掲)	○研究・芸術活動の活性化に向けた支援制度・体制の見直し(再掲)	<p>部局所属教員の業務負担軽減に取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定分野に関する専門的な知識や経験を有する職員の事務局への配置について検討し、デジタル化推進及び施設整備業務を担う情報担当主幹、国際センターの事務統括を担う国際担当主幹を令和5年度から新たに配置することとした。 ・弁護士をハラスメント調査委員会の委員に、また、他大学のハラスメント相談室長経験者をハラスメント専門相談員に委嘱する等、外部専門人材の柔軟な登用を実施した。 ・体系的なFD・SD研修の実施等による教職員の人材育成の取組として、実施計画に基づくものに加え、新たに文書や会計に関する基礎知識を習得するための研修、若手職員を対象とした研修、他大学の訪問調査等を行う学外調査研修等を実施した。 <p>((初掲) 第2 3 研究 (1) アで評価)</p> <p>以上のように、戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。</p>	
2 社会に開かれた大学づくりの推進 教育研究成果の積極的な広報及び大学ブランドの向上に向けた戦略的な情報発信の強化により、社会に開かれた大学づくりを推進する。	2 社会に開かれた大学づくりの推進(小項目⑩) 多様なステークホルダーに対して広島市立大学のブランド価値を広め、大学への支援の輪を一層拡大するため、広報戦略の見直しを行ったうえ、多様なメディアの活用等を通じ、効果的かつ魅力的な広報を展開する。また、広島市立大学同窓会と連携して本学と卒業生との結び付きを強化する。	○新たな広報戦略の策定、広報戦略を踏まえた広報活動の展開	<p>小項目評価</p> <p>○新たな広報戦略の策定、広報戦略を踏まえた広報活動の展開に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の担当教職員を構成員とした広報戦略策定WGを設置し、大学構成員全員が一丸となってより一層戦略的・効果的な広報活動を展開するための新たな広報戦略を策定した。 ・大学案内について、本学の魅力や教育内容の特徴、強みなどのアピールポイントを中心に凝縮して掲載することとし、本学の知名度の向上及びブランドイメージの定着を図るとともに、高校生にとって魅力的な内容となるよう大幅なリニューアルを行った。 ・メディア広告の実施内容を見直し、より効果的にターゲットに届くような広報媒体を選定して実施し、Instagram、YouTube、デジタルサイネージ(区役所市民ロビー)での広報を新規で実施した。 ・学生広報サポーターの活動を活性化する取組として、令和5年度実施予定の大学ウェブサイトリニューアルに向けて、学生広報サポーターがウェブで主体的に情報発信することができる方策について検討した。また、学生広報サポーターが大学の広報に携わる機会を増やす方策の検討を行い、令和5年度から主体的に企画立案して活動する学生広報活動グループ「いちレポ」を立ち上げることとした。 ・同窓会との連携を強化する取組として、同窓会ウェブサイトにおいて、卒業生等の活動状況報告を行い、大学ウェブサイトとリンクさせて広報を行うとともに、同窓会を通じて教職員採用(公募)情報の周知を図った。 	a (a)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
			<p>・その他次の取組を実施した。</p> <p>(取組実績)</p> <p>広報紙の発行(年3回)</p> <p>オリジナルグッズの制作・活用</p> <p>プレオープンキャンパスの実施(6月12日): オンライン開催、参加者1,243人</p> <p>オープンキャンパスの実施(8月7日): キャンパス開催、参加者1,210人</p> <p>バスセンター広告の実施(年2回)</p> <p>ウェブサイトリニューアルの検討</p> <p>報道機関への積極的な情報提供</p> <p>以上のように、社会に開かれた大学づくりの推進について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	
第4 財務内容の改善に関する目標	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置(大項目⑧、小項目⑰)		大項目評価 財務内容の改善全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b
1 自己収入の増加 教育研究環境を向上させるため、科学研究費、受託研究費等の外部資金の積極的な獲得に向けた支援及び大学所有財産の利活用等に取り組み、自己収入の増加を図る。	1 教育研究活動の活性化等の大学運営の持続的発展に向け、科学研究費や受託研究費をはじめとする外部資金の獲得、大学施設・設備の利活用の促進等による自主財源の確保に努める。 [数値目標] 外部資金獲得金額 目標値: 2.52億円(令和7年度～令和9年度平均) 現状値: 2.40億円(令和元年度～令和3年度平均) [数値目標] 外部資金獲得件数 目標値: 184件(令和7年度～令和9年度平均)	○外部資金の獲得等自己収入の増加に向けた取組の検討、実施	小項目評価 ○外部資金の獲得等自己収入の増加に向けた取組の検討、実施に次のとおり取り組んだ。 (外部資金獲得の推進) ・研究活動の活性化及び質の向上を着実に進めるため、令和5年度より、常勤理事の所掌事務を見直し、研究・地域貢献担当理事及び教育・学生支援担当理事を配置するとともに研究推進を担当する理事長補佐を置くこととした。 ・令和4年度から専門業者による科学研究費申請支援制度を開始するとともに、引き続きアドバイザー制度、事前コメント制度等を実施した。 (令和4年度外部資金獲得実績) 科学研究費 研究代表者分 56件(間接経費含む) 68,705千円 科学研究費 研究分担者分 64件(間接経費含む) 34,602千円 共同・受託研究 62件(間接経費含む) 74,043千円 補助金 2件(間接経費なし) 33,961千円 奨学寄附金 10件(間接経費含む) 9,561千円 (令和4年度科学研究費獲得支援制度利用実績) 専門業者による申請支援制度(新規): 19件 アドバイザー制度: 5件 事前コメント制度: 4件	b (b)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
2 運営経費の見直し 質の高い教育研究が継続的に推進されるよう、経営的な視点から、人員配置を含め、コスト意識を持ちながら大学運営に関する各種経費の見直し及び効率的な執行を図る。	2 教育研究の質の向上を図りつつ財務内容を改善するため、事業の検証に基づく適切な予算編成及び執行を行うとともに、事務改善や効率的な施設運営等により経費の削減に取り組む。	○事業の継続的な見直し等による効率的な予算編成・執行	<p>申請書閲覧制度 : 8件 (大学施設・設備の利用料等収入の増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家となった職員住宅の民間貸出を行い、新たに1件の契約を行った。 ・学生寮でのカーシェアリングの実証実験を行い、寮生の利便性の向上を図るとともに、事業者からの駐車場収入を得ることができた。 <p>(その他の収入の増加策の検討及び実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科入試において海外からの受験生の増加による入学検定料等の収入増加を目指すため、学納金収納代行サービスを導入した。現地の金融機関における海外送金手数料等の金銭的負担の軽減や、本学への入金に要する期間の短縮により、海外在住志願者の利便性の向上を図った。 ・広島県内企業の求人情報等を配信するデジタルサイネージを学内に設置し、サイネージ所有者からの協力金収入を得ることができた。 ・資金運用、口座振替、収納代行サービス、オンライン決済等について、関係事業者と協議を行い、導入に向けて検討を開始した。 <p>[数値目標] 外部資金獲得金額 令和4年度 : 2.20億円 (目標値 : 2.52 億円 (令和7年度～令和9年度平均))</p> <p>[数値目標] 外部資金獲得件数 令和4年度 : 194件 (目標値 : 184 件 (令和7年度～令和9年度平均))</p>	(b)
			<p>○事業の継続的な見直し等による効率的な予算編成・執行に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算要求から、予算要求調書の見直しにより事業費実績の把握や必要性等の判断が可能となる仕組みを構築した。また、事務局長、予算要求部署、予算事務担当室で、各事業の目的、必要性を確認し、類似した事業の統合や、根拠が不十分な事業の再検討などの仕分けを行った。 ・令和4年度予算の執行では、燃料費高騰による財源確保のため、事務局各室等の各事業予算執行状況について勘定科目レベルでのヒアリングを行い、事業の見直しや先送りを指示するとともに、教職員に対し不要不急の支出をしないよう依頼し、徹底した経費の節減に努めた。その結果、高騰した燃料費を確保するとともに、教育、研究について十分配慮した大学経営を行うことができた。 ・令和5年度予算編成において、新規にリース契約する場合、経営グループへの執行前協議を内示条件として付し契約内容及び執行予算を適正化する仕組みに改めた。 ・大学の発注する大規模改修工事に関する広島市との技術支援協定に係る大学と市との連携について、検討及び情報共有を行った。 ・さくら寮、もみじ寮で別々に実施していた清掃業務や施設の修繕等について一括して業務委託することとし、プロポーザル方式により令和4年度から4年間の長期継続契約を締結し、各事務の負担軽減を図った。 ・次の業務のデジタル化を進めた。 <p>(取組実績) 決算見込等財務関係の調査</p>	

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
			学生の駐車場利用申請 学生の住所変更等の手続き 授業料減免、奨学金に係る申請 等 以上のように、財務内容の改善について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置（大項目⑨、小項目⑱）		大項目評価 自己点検、評価及び情報の提供全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b
自己点検、自己評価及び第三者機関による評価を定期的実施するとともに、その結果に基づく大学運営の改善に努める。また、評価に関する情報を積極的に公開する。	本学の建学の基本理念、教育研究上の目的、人材育成の目標や各種方針を実現するため、継続的な自己点検・評価の実施によって内部質保証を徹底する。さらに、法人評価・認証評価を適正に受審し、評価に関する情報を積極的に公開することでステークホルダーへの説明責任を果たす。	○内部質保証に係る推進体制や点検・評価システムの見直し、自己点検・評価の実施	小項目評価 ○内部質保証に係る推進体制や点検・評価システムの見直し、自己点検・評価の実施に次のとおり取り組んだ。 ・内部質保証の推進体制及び役割や機能を検討し、基本方針として「広島市立大学 内部質保証の方針」を、また、取組手順として「中期計画推進に係る『内部質保証』の手続き」及び「教育に係る『内部質保証』の手続き」を策定、公表した。 ・内部質保証に係る当面の活動計画については、課題の洗い出しを行った上で、大学評価・IRセンターの活動計画を踏まえつつ、令和5年度に検討することとした。 ・内部質保証委員会、自己点検・評価報告書編集委員会、大学評価オフィスにおいて第3期機関別認証評価受審に向けた自己点検・評価活動を実施し、令和5年3月に自己点検・評価報告書を取りまとめた。これにより、令和5年度に認証評価機関による認証評価を受審する準備が整った。 以上のように、自己点検、評価及び情報の提供について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b (b)
第6 その他業務運営に関する重要目標	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとすべき措置（大項目⑩、小項目⑲）		大項目評価 その他業務運営全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b
1 施設及び設備の適切な維持管理等 快適なキャンパス環	1 施設・設備の効率的な維持管理と長寿命化を図るため、「広島市立大学保全（長寿命	○施設保全（長寿命化）実行計画に基づく取組の実施	小項目評価 ○施設保全（長寿命化）実行計画に基づく取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・施設・設備の状態や改修状況、予算等を踏まえた上で、施設保全（長寿命化）実行計画の見直しを行い、次のとおり実施した。	b (b)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
<p>境を確保するため、既存の施設及び設備の適切な維持管理及び計画的な改修を行う。</p> <p>2 安全で良好な教育研究環境の確保 学生及び教職員の安全衛生管理の徹底並びにハラスメント防止等の人権及び法令遵守に関する意識の向上を図るとともに、災害等の不測の事態に適切に対応できる体制及びメンタルヘルス対策の充実等に取り組むことにより、学生及び教職員が安心して学び、働くことができる良好な教育研究環境を確保する。</p>	<p>化) 実行計画」に基づき、計画的な維持保全に取り組む。また、施設・設備機器等の維持改修等に際してはバリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境保全、セキュリティ等に配慮する。</p> <p>2 学生及び教職員が安心して学び、働くことができる良好な教育研究環境を維持・確保するため、ハラスメント根絶に向けた取組や研究不正防止に係る取組の徹底等、人権や法令遵守に関する意識の向上を図るとともに、感染症や災害等の不測の事態に適切に対応できる体制及びメンタルヘルス対策の充実等に取り組む。</p>	<p>○ハラスメント根絶や研究不正防止等の取組の推進、危機管理体制の充実、メンタルヘルス対策の充実</p>	<p>(施設・設備の適切な改修) 講義棟・国際学部棟のファンコイルユニットほか空調設備の更新 情報科学部・芸術学部各棟2階、本部棟ほかトイレ大便器の洋式化 その他各種修繕等の実施 (環境配慮型設備機器の導入等による省エネルギー化) 各学部棟、図書館・語学センター、講堂等の照明のLED化 ・将来の大規模保全工事に備えた広島市との技術支援協定に基づく大学の体制及び市との連携について検討及び情報共有を行った。</p> <p>○ハラスメント根絶や研究不正防止等の取組の推進、危機管理体制の充実、メンタルヘルス対策の充実に次のとおり取り組んだ。 (ハラスメント撲滅に向けた取組) ・教職員全員を対象としたハラスメント防止研修を開催し、ハラスメントの具体的な事例等を紹介し、ハラスメント防止への意識啓発を行った。 ・ハラスメント相談室長から教職員及び学生に対し、ハラスメントの具体的事例、背景、留意点や早期相談の呼びかけ等について、いちぼる(大学情報サービスシステム)及びメールにより配信し、注意喚起、意識啓発を行った。 ・他大学のハラスメント相談室長経験者を新たに令和4年6月からハラスメント専門相談員に委嘱するとともに、外部専門人材として弁護士をハラスメント調査委員会委員に登用するなど、ハラスメント相談体制及びハラスメント対応体制の強化に取り組んだ。 ・ハラスメント対応体制の充実等による早期相談を促す取組を行った結果、ハラスメント相談件数が増加し、早期に把握することによる深刻化の防止機能を果たすことに繋がった。一方で、こうした取組を実施したにもかかわらず、令和2年度に発覚したハラスメント事案について調査及び審査を行った結果、令和5年3月に懲戒処分を行うに至ったことから、ハラスメント防止対策の一層の強化を図ることとした。</p> <p>(研究不正防止に係る取組) ・「公立大学法人広島市立大学における公的研究費の管理及び研究活動における不正行為への対応に係る取扱方針」及び「公的研究費不正使用防止計画」に基づき、研究不正防止に向けた取組を実施した。 ・ハンドブック「公的研究費等の適正な使用と責任ある研究活動について」を改訂し、改訂内容について各学部教授会等で周知するとともに、啓発活動として、各学部教授会等で本学の不正防止の取組や、研究費の執行ルール及び内部監査の結果等を周知、他機関における不正発生事例についてまとめた資料の配付・説明を行い、構成員の不正防止への意識向上を図った。 ・教員及び対象職員に対してコンプライアンス研修を実施し、研究不正行為の説明や、研究費の適正な執行について説明及び注意喚起を行った。研修後は理解度チェックシートにより構成員の理解度の確認を行った。</p>	(c)

中期目標	中期計画	令和4年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
<p>3 ダイバーシティの推進 女性教員の積極的な採用に向けた活動の充実等、ダイバーシティを着実に推進する</p>	<p>3 男女共同参画等、ダイバーシティの尊重と推進に全学的に取り組む。 [数値目標] 女性教員比率 目標値：21.6%（令和9年度までに） 現状値：16.8%（令和4年度）</p>	<p>○ダイバーシティ推進施策の検討及び実施</p>	<p>(その他の取組) 他大学における不祥事事例・懲戒処分事例を教職員に随時メールで情報提供し注意喚起を行った。</p> <p>(危機管理体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応等について、教職員や学生への周知を適宜行い、学内情報共有を行った。 ・台風、大雨、雪等の気象情報について適宜情報提供するとともに、地震等の危機事案の発生に備え、危機管理研修や防火防災訓練を実施し、教職員の意識醸成を図った。 <p>○ダイバーシティ推進施策の検討及び実施に次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの推進を着実に進めるため、令和5年度から新たにダイバーシティを担当する理事長補佐を配置することとした。 ・教員採用公募にあたり、男女共同参画等、ダイバーシティの尊重と推進に全学的に取り組んでおり、特に女性教員の採用を推進するため、女性の積極的な応募を歓迎することを大学の方針として明確にすることとした。また、情報科学研究科及び芸術学部教員の公募において、女性優先採用（業績及び人物評価等の審査結果が同等と認められる場合には、女性を優先して採用）の取組を実施した。加えて、情報科学研究科の教員採用公募のうち1件は、女性限定とする取組を初めて実施した。しかしながら、女性限定公募への応募者の採用には至らなかった。 ・出生時育児休暇の新設、育児休業の分割取得、介護休暇の取得期間の見直し等の制度改正を行い、子育てや介護をしている職員がより働きやすくなるよう就業環境の整備を行った。 ・女性活躍推進法等に基づく行動計画において、年休を1人当たり平均年間10日取得することを目標として掲げており、年休取得促進について教職員に適宜メールで周知し、意識醸成を図った。また、職員の時間外勤務を縮減するため、全学的に業務量削減に向けた取組を実施した。 ・現在の行動計画の期間が令和5年度末までであることを踏まえ、次期行動計画の策定に向けた基礎資料（女性教職員数、時間外労働・年休取得日数の集計等）の収集・整理を行った。 <p>[数値目標] 女性教員比率 令和5年4月1日時点：16.3%（33人/203人）（目標値：21.6%（令和9年度までに））</p> <p>以上のように、その他業務運営について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。</p>	(b)